

5口以上賛助会員の皆様対象の「2017年度特別ご優待」について(ご案内)

特定非営利活動法人郵趣振興協会では、2017年度賛助会員にご加入頂いた皆様のうち、5口以上のご協力をいただいた皆様に対しまして、通常のご優待内容に加え、以下の要領にしたがって2つの「特別ご優待」をご用意することとなりましたので、ここにご案内申し上げます。多くの皆様のご加入をお待ちしております。

賛助会員ご加入のご連絡先: Eメール info@kitte.com

2017年度大口賛助会員特別ご優待実施要領

1. ご優待の対象: 2017年度賛助会員会費5口以上の会費納入済の方(法人・個人の別は問いません)

2. ご優待内容: 以下の(1)、(2)ともに所定の申込書をご提出のうえご利用願います。

(1) 郵政博物館内「無料配布コーナー」における情報告知

対象者が作成されたチラシ・ビラ・パンフレット・カタログ等を、「郵博特別切手コレクション展」開催時に入口付近に設置するテーブルに並べ、希望者に無償配布します(配布物は事前にご郵送いただくものとし、フィラテリー関係内容に限ります)。

(2) 郵政博物館へのテーブル型ブースの設置

「郵博特別切手コレクション展」開催時にテーブル1台を無償でお貸しします。

なお以下の点をあらかじめご承諾いただいた上でお申込みください。

- ① 年度内において1催事につき1テーブルまで無償とします。追加テーブルは1台毎に1日5,000円(税別)を申し受けます。
- ② 賛助会員としてご加入のご名義と異なる名称でのブース設置(いわゆる名義貸し)はできません。
- ③ 物販、各種PR、相談コーナー設置、小規模ワークショップ、オークションのプレビュー等が行えるものとしますが、フィラテリー以外の活動はできません(例: コイン販売、飲食関係の物販)。また、展示場内でのブース設営のため、全期間にわたり静粛を維持できる活動内容に限ります。
- ④ 搬入および対応についてはすべて各自の自己責任にてお願いいたします。万一、トラブル(盗難・紛失・棄損・クレーム等)が生じても郵政博物館及び協会はいかなる責任も負いません。すべて出店者の責任においてご対応いただきます。また、ゴミはすべてお持ち帰りいただきます。
- ⑤ 会期の2か月前までに出席申込書をご提出いただき、スペースの都合等もございまして、出店の可否は事前調整(協会・博物館と出展者<展示団体>が協議)を行ったうえで決定します。本決定に対する異議申し立てはお受け致しかねます。
- ⑥ 希望の重複や会場都合等により、必ずしも希望に添えない場合もございまして、ご了承願います。
- ⑦ 本特典は年度内限りとし、次年度への持ち越しはできません。
- ⑧ この要領に記載のない事項については、すべて協会または郵政博物館の決定に従っていただきます。